

きつき消費者かわら版

令和8年5月15日発行

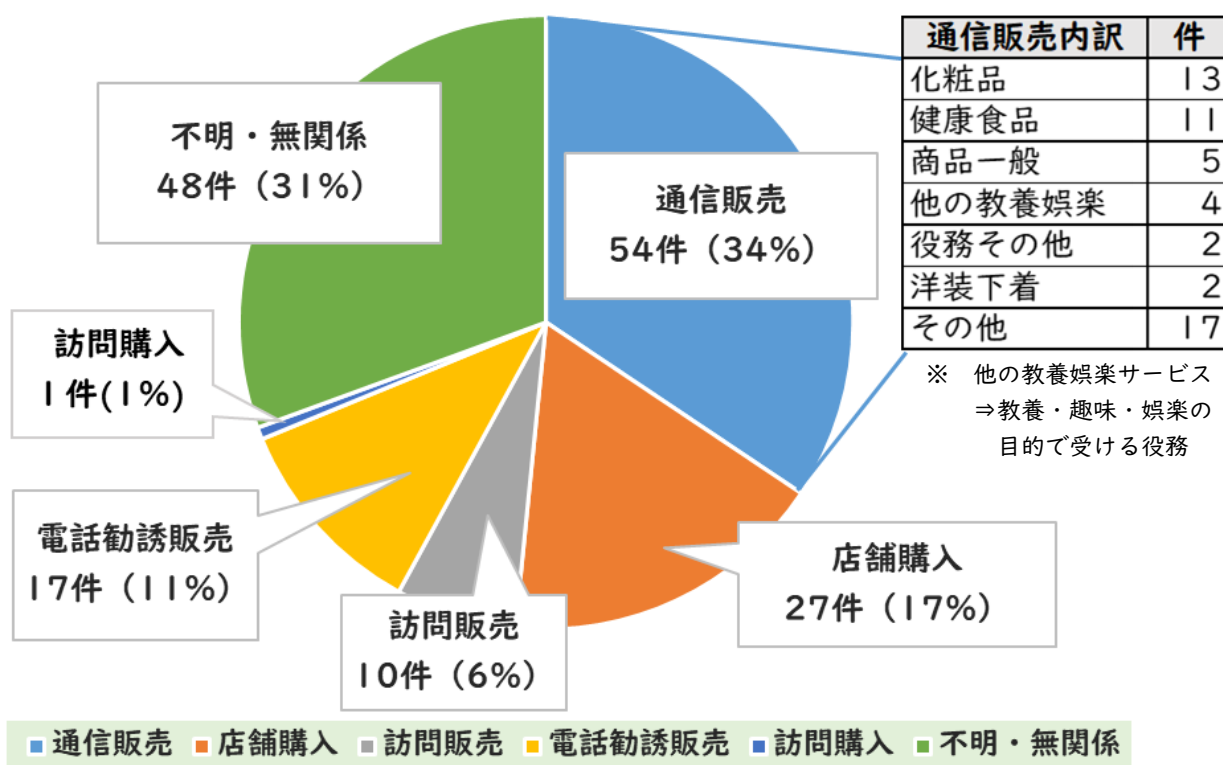


市民の皆様から寄せられた消費者トラブルの相談や、注意してもらいたいニュースを定期的にお伝えする情報紙です。トラブルの未然防止にお役立ていただければ幸いです。

- 2月～3月の相談件数は28件で、前年同月と比べ7件増加しています。電気料金の値上げに伴い、小売り電力に関連する相談が寄せられています。電気料金はプランによってメリット・デメリットがあります。「安くなると思って契約したら、かえって高くなってしまった」とならないよう、広告のうたい文句（メリット）だけでなくデメリットまで理解して契約しましょう。

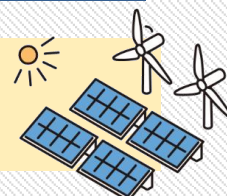
令和7年度 消費者相談受付実績件数 157件（前年度比+8）

販売・購入形態別 相談件数



知らない事業者からの「**太陽光発電システムの点検が義務化されました**」という勧誘にご注意ください！

すぐに契約せず、購入した販売店・施工店や機器メーカーに「定期点検の義務対象」であるか確認しましょう。





空調能力のない“エアコン”に注意!!



2020年～2025年までの約5年間で、広告より冷えない、暖まらないという相談が3,038件寄せられています

商品テストの結果

インターネットで販売されていた「○秒で室温を△△℃下げる/上げる」など、空間の温度を下げる、または上げる能力をうたう冷暖房機器10銘柄を調べたところ・・・

- ① 冷却または冷房機能をうたう商品は、すべての銘柄で**冷却器が搭載されておらず、冷房能力はありませんでした。**
- ② 規定の時間で部屋を暖めること(数分で部屋全体が暖かい等)をうたう商品は、5銘柄中5銘柄で**30分以内に部屋の温度を5℃以上上げることができませんでした。**
- ③ 取扱説明書の記載内容を確認したところ、**7銘柄で日本語での記載はなく、冷房機能があることをうたうすべての銘柄で冷房機能に関する記載はありませんでした。**

消費者へのアドバイス

- ① USBや小さなバッテリー等の電源で数℃空間の温度を下げる、部屋を「○秒即暖」するような性能を持つ家電は現時点で存在しません。
- ② 購入前に、広告や仕様等の記載内容を確認しましょう。派手な広告や、消費電力が1500Wを超える商品、安い電気代表示等には注意！
- ③ 買う前に、「どこから」「何を」買おうとしているのが確認！



独立行政法人
国民生活センター

お問合せ・相談先

杵築市消費生活センター（商工観光課内） TEL 0978-62-1808
大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》 TEL 097-534-0999